

「ホメられたと思いますよう」

仙北市長
門脇 光浩

「世の中に、無用の人なんて絶対にいない。必ず何かしら、誰かしらの役に立っている」。これが自分の人間観です。

いろいろ思い悩み、その度に自問自答を繰り返すのは当たり前です。壁を乗り越えるには、心の中にいる自分と、どれだけ深く対話できるかにかかっています。

自分自身を理解しようという努力が必要な局面は、長い人生の中で何度も訪れます。順調に事が運んでいるときは大人しくしていても、ピンチに差しかかり、にっちもさっちもいかなかった時に、心の中の自分がつぶやきます。「これでいいのか、誰からも期待されていないのではないのか。いっそ消えてしまいたい…」。

他人の目を気にして、自分を苦しめないでください。自分は自分、世界で一人しかない愛すべき存在です。自分が好きな人は、他人も好きになれるし、何かを始める勇気もわいてきます。

明石家さんまさんは「自分が大好き」な人で有名です。自分の出たテレビ番組は、そのほとんどを録画し、それを後から再生して、「もう、さんちゃん最高！」って大笑いしているんだとか。ここまでしなくてもいいと思いますが、自分をホめることは、とても大切です。不思議と元氣になります。

ということ、まずは私、門脇光浩を思い切ってホめてみます。・ご飯をたくさん食べられる・どこでも眠れる・前後を考えなくてすぐ動ける・小さなことでも大きく笑える・4つもあげることができました（最初からホめるに値しないと思わないこと）。そういえば、とある方から「市長は、カバみたいに大きな口を開けて笑う人」とホめられたことがあります。

その人は、イヤミでいったのかも知れませんが、でもいいんです。本人がホめられたと受けとめれば、それも前に進む力になります。

これまで
子ども手当を
受け取っていた方も含め、
全ての方から申請が
必要です

10月から 「子ども手当」が変わります 申請をお忘れなく！

中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

10月から半年間の子ども手当は、新しい法律により支給要件等が左記のように変わります。

◆対象者／中学校修了までの国内に居住する子ども（海外の学校に留学中を除く）を養育している方

※監護・生計同一要件を満たす者が複数いる場合は、子どもと同居している方に支給（単身赴任の場合を除く）

ただし、同居優先は離婚協議中で別居の場合に限るため、その事実を証明する証明書（離婚協議申し入れにかかる内容証明郵便の謄本、調停期日呼出状の写し、家庭裁判所における事件係属証明書、調停不成立証明書の写し等）が必要。

※児童養護施設などに入所している子どもの場合は、原則として施設の設置者等に支給。

※未成年後見人や父母指定者（父母が国外にいる場合のみ）に対しても、父母と同様（監護・生計同一）の要件で手当を支給。（父母等が国外居住でも支給可能）

◆支給月額（平成23年10月分～平成24年3月分）／

・0歳～3歳未満 1万5千円（一律）

・3歳～小学校修了前 1万円（第3子以降は1万5千円）

・中学生 1万円（一律）

◆支給月／

・平成24年2月（平成23年10月～平成24年1月分）

・平成24年6月（平成24年2月～3月分）

◆保育料や学校給食費などの差引／

市町村の判断により、10月からは、子ども手当から保育料を差し引くことが可能となります。

また、同意していただいた方については、学校給食費などを差し引いて子ども手当を支給することができるようになります。

※仙北市では平成24年3月分までの子ども手当からの差引は、現在のところ予定していません。

上記のように支給対象となる方が変わりますので、10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査しますので、左記を参考にこれまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方は、市役所各窓口への申請をお願いいたします。（※公務員の方は、職場での手続きとなります）

◆申請の際に持参いただくもの／

・印鑑

・受給申請者の保険証（仙北市の国民健康保険加入者を除く）

・受給申請者名義の預金通帳

・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもで、別居して監護し養育している場合は、その子どもの属する世帯全員の住民票の写し

◆申請期間／平成23年10月から申請を受け付けます。

なお、平成23年9月30日までに生まれた子どもに対する申請は、6カ月間の経過措置期間が設けられますので、平成24年3月末までに申請すれば、10月分からの手当を受け取ることが出来ます。

※これまで子ども手当を受け取っていた方には、「子ども手当支払通知書」に申請書を同封して郵送しますので、申請書を記入のうえ窓口へ申請においでください。

がんばる！ 女性消防団



9月4日、タカヤナギ・ワンダーモールで救急フェアが行われました。

消防団のPRをするため、消防署のご協力をいただき、今回初めてこのフェアに参加しました。

救急車、消防車、はしご車が来る、たくさんの方の家族連れが集まり、店内では住宅用火災警報器設置の説明、救命講習会もあり、たくさんの方に消防団員募集PRをすることができました。参加してくださった方々、角館消防署の皆さんありがとうございました。

東日本震災などの災害で、消防団員の活躍が益々注目されています。

「あなたの想いで 守れる街がある」「あなたの想いで 救える命がある」「あなたの想いで 深まる絆がある」

私たちと一緒に活躍しませんか。

西宮 三春

●ご注意ください！

左記の方は速やかに申請してください。（経過措置の対象外で、3月までに申請しても遡って受け取れません）

・10月以降に他の市町村から引越された方
・10月以降に出生などにより、新たに養育する子どもができた方

・10月以降に出生などにより、養育する子どもが増えた方

※10月以降に他の市町村から引越された方は、転出した日（転出予定日）の次の日から10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた日の次の日から数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。

※原則として、請求のあった月の翌月分から支給となりますので、ご注意ください。
◆平成24年4月以降の制度については、決まり次第お知らせします。

◆問合せ／仙北市子育て推進課 家庭支援係
☎（43）2280

子育てタクシーのお知らせ

県の支援により、10月1日から子育てタクシーが誕生しました。

移送のブローが子育て支援者として、子育て家庭の「困った」をお手伝いします。詳しくは、次にお問い合わせください。

◆問合せ／

平和観光タクシー（株）☎（54）3155
仙北市子育て推進課 ☎（43）2280
*詳細については、次号の広報でお知らせします。



10月 おやこ交流広場

子ども同士のふれあいやお母さん方の交流のため、健康管理センターのホールを開放します。
お子さんを自由に遊ばせる広場としてお使いください。

●日時／11日（火）、24日（月） 9：30～11：30
【問合せ】仙北市保健課 ☎ 55-1112

10月の健康カレンダー

乳幼児健診

日	健診名	対象者	場所
7日（金）	3歳児	H20年3月生	健康管理センター（角館）
13日（木）	2歳児歯科	H21年3月生	
14日（金）	10カ月児	H22年12月生	
21日（金）	1歳6カ月児	H22年3月生	
28日（金）	4カ月児	H23年6月生	

乳児相談

日	時間	相談名	対象者	場所
4日（火）	午前	7カ月児	H23年3月生	健康管理センター（角館）
	午後	12カ月児	H22年10月生	

母子手帳交付

日	受付時間	場所
3日（月）	13：00～13：30	健康管理センター（角館）
11日（火）		
18日（火）		
24日（月）		

予防接種

日	種類	場所
11日（火）	ポリオ	田沢湖健康増進センター
12日（水）	三種混合・BCG	西木保健センター
18日（火）	三種混合・BCG	田沢湖健康増進センター
19日（水）	三種混合・BCG	健康管理センター（角館）
25日（火）	ポリオ	健康管理センター（角館）

【問合せ】仙北市保健課 ☎ 55-1112



だしっこルーム（生保内保育園内）

☎ 43-1025 FAX 43-3256
時間／9：30～11：30

5日（水）／お外であそぼう
12日（水）／体を動かしてあそぼう
19日（水）／お散歩にでかけよう
26日（水）／お誕生日会（たこ焼きパーティー）
身体測定

いちごルーム（角館保育園内）

☎ 53-2918 FAX 53-2919
時間／10：00～11：00
場所／角館保育園

3日（月）／人形劇「こぶとりじいさん」
19日（水）／運動会ごっこ

8日（土）角館保育園 運動会
☆時間／9：00～
☆場所／角館保育園園庭
☆雨天時／「いちごルーム」は中止

なかよしルーム（にこにこ保育園内）

☎ 47-2525 FAX 47-2323
時間／9：30～11：30

12日（水）／健康チェック（保健師さんが来園します）・保育園であそぼう
19日（水）／お散歩に行こう
26日（水）／園庭であそぼう

8日（土）にこにこ保育園 運動会
☆時間／9：00～
☆雨天時は西明寺小学校体育館
☆未就園児の競技もありますので、あそびに来てください。

さくらんぼルーム（ひのきない保育園内）

☎ 48-2345 FAX 48-2525
時間／9：30～11：20

6日（木）／在園児とあそぼう・身体測定
13日（木）／散歩にでかけよう！
20日（木）／小麦粉粘土であそぼう！
27日（木）／リズム体操であそぼう！

子育て支援センター情報

市内5カ所の保育園に子育て支援センターがあります。子育て支援センターは、地域全体で子育てを支援する基盤づくりのため、次のような活動を行っています。

【育児不安等についての相談指導】

お子さんの発達や子育てに関する不安や悩みに関して相談を受け付けています。一人で悩まず、小さなことでもお気軽にご相談ください。

【電話や来園は月～金曜日の9：00～17：00。手紙・FAX等はいつでも】

【子育てサークル等への支援】

子育てサークルやボランティアの皆さんに活動の場を提供したり、活動の支援をしたりします。興味のある方はぜひご連絡ください。

【集いの広場の開設】

子育て中の親子同士が気軽に交流できる場として広場を開いています。保育園に入園していないお子さんとお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃんなどなたでも参加できます。

準備の都合上、参加される方は前日まで各保育園へご連絡ください。

※持ち物等は各保育園にご確認ください。

わかばルーム（神代保育園内）

☎ 44-2502 FAX 44-2931
時間／9：30～11：30

「わいわい広場」

4日（火）／いもほりをしよう！
11日（火）／おいものクッキング！
18日（火）／人形劇観賞会：劇団「クスクス」による「ももたろう」です。観に来てください。
25日（火）／お母さん先生に挑戦！（保育体験）

「赤ちゃん広場（0～1歳児）」

20日（木）／保健師さんのお話を聞こう（予防接種の受け方について）・身体測定